

陳情第13号	受理年月日	令和3年3月16日
付託委員会	保健福祉委員会	
件名	放課後児童クラブのモデルケースの見直しについて	
要旨	<p>北九州市の放課後児童クラブ(以下「クラブ」という。)の配置基準は、厚生労働省の基準に準じているが、人員配置のモデルケースでは、正規職員である月額支援員の勤務時間は長期休暇を含め平日週5日、1日最長6時間、残りは時給支援員で補填する形となっており、最も開所時間の長い土曜日における月額支援員の勤務は想定されていない。</p> <p>今回、当協議会加盟の有無を問わず、市内全てのクラブに対し、アンケートによる支援員の勤務状況の実態調査を行ったところ、多くのクラブでモデルケースどおりの勤務状況ではない事が明らかとなった。想定されていない月額支援員の土曜日勤務が常態化し、月額支援員の93%が、長期休暇に6.5時間以上の長時間勤務をしている。</p> <p>また、数年前から段階的に行われている小学校の授業時間や休み時間の短縮に伴い、子供たちがクラブにいる時間が長くなり、保育の準備や子供たちの様子の情報共有、保護者対応などの時間確保のため、多くのクラブで出勤時間の繰上げや残業等の長時間勤務を余儀なくされている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校措置以降、子供たちの下校時間はますます早くなり、保育の準備にかけられる時間が大幅に減っている。</p> <p>このように、モデルケースは現状に即していないことから、運営指針に沿った、より良い子供たちの育成支援や保護者の子育て支援実現のためにも、土曜日勤務や長期休暇等学校休業日の勤務体制、平日の開所時間を考慮し、月額支援員の勤務時間や賃金などの処遇を見直すよう、モデルケースを改善していただきたい。</p>	